

# 山口県下関市における モデル事業(市町村管理構想)の取組概要

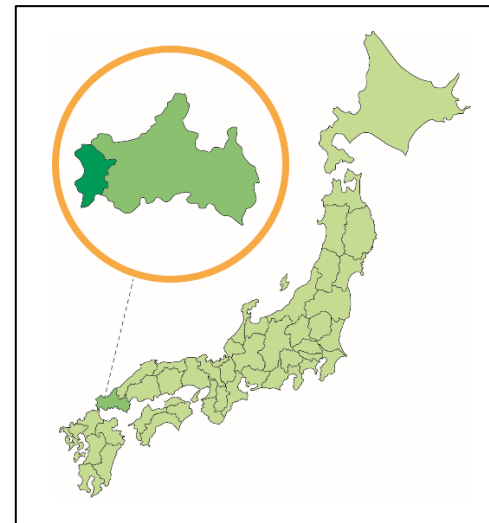
---

- R5年度より、山口県下関市のモデル事業の取組を開始。R6年度中に市管理構想の策定を目指している。
- 都市計画マスタープラン（令和3年度）では都市計画区域外についてまちづくりに係る明確な方向性を示せていないことから、管理構想を活用して市全体のまちづくりや土地利用・管理の方向性を検討し、明確化することを目指す。

### ■対象地域：山口県下関市

### ■市の概要：

- ・ 人口等：人口 25.5万人、11.6万世帯、高齢化率35.4%、年少人口率11.0%  
(R2年国勢調査)
- ・ 面積：716.18km<sup>2</sup>（R5年4月1日全国都道府県市区町村別面積調）
- ・ 地形：下関市は平成17年に市町合併し、旧下関市、旧豊浦町、旧菊川町、旧豊田町、旧豊北町からなる。丘陵地帯や、山林地帯、平野地帯が存在する豊かな自然環境に恵まれた地形となっている。本州最西端部に突き出た半島状の地形で、本州と九州及び大陸との接点でもある地理的条件から、古くから海上・陸上の交通の要衝として栄えてきた。



- 検討体制：都市計画課が主担当となって、企画課及び関係部局と検討を行い、4総合支所（菊川総合支所、豊田総合支所、豊浦総合支所、豊北総合支所）と連携しながら取組を進める。

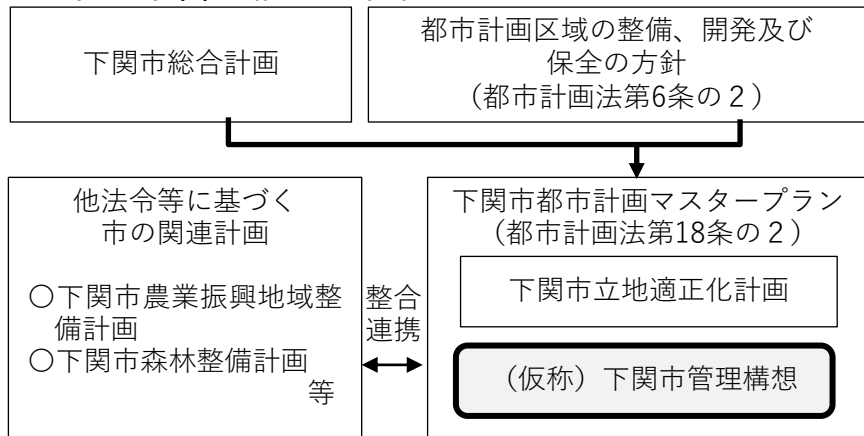
### 【モデル事業の取組の経過】

- ・ R5.7月～ ● 基礎情報からの現状把握及び将来予測 <ステップa>  
(上位計画及び関連計画の整理、都市の現況整理、市民意向の把握)
- ・ R5.9月 ● 課題の整理 <ステップb-1>  
(目指す将来像、対応すべき課題、管理のあり方)
- ・ R5.11月 ● 庁内ワークショップ <ステップb-2>
- ・ R6.3月～ ● 市管理構想の検討 <ステップc>  
(市全体の土地に関する基本構想、必要な措置に関する事項、管理構想図)

# 山口県下関市管理構想の概要

- 下関市管理構想は、下関市都市計画マスタープランの一部として位置づける。
- 都市計画マスタープランが示す方針に基づき、市全体を対象とした市土の管理のあり方を示すとともに、主に都市計画区域外の拠点（地域生活拠点）の位置づけと管理方針を示す。

## ■ 下関市管理構想の位置づけ



## ■ 下関市管理構想の策定ステップ

### ステップa：市土に関する基礎情報からの現状把握及び将来予測

- 人口減少と高齢化率の進行とともに農家数は減少し、後継者問題が顕在化
- 市土の66%を占める森林は林業諸情勢の悪化により、林業経営に対する意欲は一層低下 等

### ステップb-1：対応すべき課題と管理すべきエリアの整理

- 将来のあるべき姿に向けて、対応すべき課題とそのエリアを検討

### ステップb-2：庁内意見交換

- 都市計画区域外の「豊北総合支所」「豊田総合支所」の職員と意見交換

### ステップc：市管理構想及び市管理構想図の検討





○市土の管理のあり方検討に必要な基礎情報の収集を行うとともに、市職員を対象としたワークショップを行い、森林や農地、集落地について将来に向けて「残したいところ」や「心配なところ」について話し合い、課題図を作成した。

## ■ 庁内ワークショップで作成した課題図

### 課題図（豊田地域）

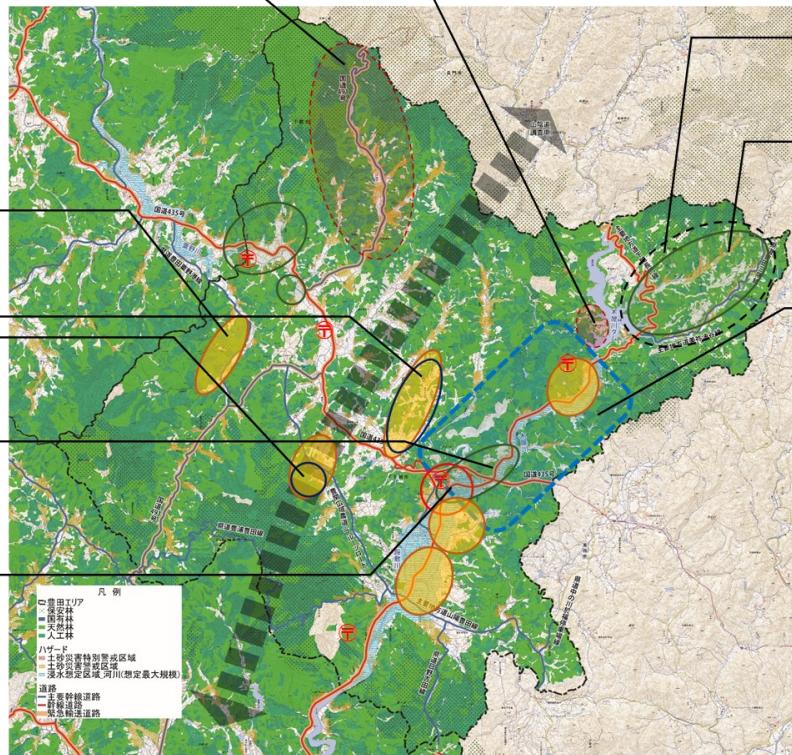
○観光施設周辺の森林の保全  
 ・観光施設（一ノ俣、湖呼公園）に隣接する森林は保全が望ましい。

○大規模な農地の維持  
 ・高齢化や後継者不足のため、個人での農業継続や農地管理は難しくなっており、法人化が可能な大規模な農地の維持が必要である。  
 ・外部企業（楽天農業等）の参入を見据え、大規模な農地の維持が必要である。

○農地の維持  
 ・水稲や梨栽培に力を入れている農地では、引き続き農業が継続していけるよう、農地の維持方策について検討する必要がある。

○観光交流環境の向上  
 ・ホテル船など観光客が多く訪れる場所において、ホテルの生息環境を維持しながら観光客の利便性向上に向けた取組を検討する必要がある。

○集落の生活環境の向上  
 ・ガラスが割れてる等、管理されていない空き家への対策が必要である。  
 ・空き家を利用しづらい状況把握や、利用したい人とのマッチングなど、空き家の利活用促進に向けた取組が必要である。  
 ・地域内で就労や買い物などができる場所やアクセス動線の充実が必要である。  
 ・移動販売は現在でも利用されており、今後高齢化がさらに進むことを考えると、引き続き移動販売が利用しやすい環境づくりが必要である。



農地管理に関する課題    森林管理に関する課題    宅地管理に関する課題

○農地の管理手法の検討  
 ・急傾斜地や水利がよい奥まったエリアを中心に農業をやめることが多く、農地の管理について検討する必要がある。

○ホテルの生息環境の維持  
 ・山治いのホテルが生息している地域の環境を維持していく必要がある。

○農地の維持  
 ・下流側は農業にとって有利な水利がある。農地の維持方策について検討する必要がある。

(全域)  
 ○天然林の保全  
 ・鳥獣の住処、食糧の確保につながる天然林を保全する必要がある。  
 ・ホテルの生息環境改善につながる土砂対策等の災害対策を実施する必要がある。

○森林管理手法の検討  
 ・間伐材の搬出に必要な作業道の整備、管理などについて検討する必要がある。  
 ・伐採や販売、植林を手掛ける森林組合等の活動が進むよう、方策の検討が必要である。  
 ・所有者が森林所有について認識することが管理の第一歩であるため、地籍調査による所有者追跡は、引き続き進める必要がある。

○間伐材の活用に関する検討  
 ・ペレットなど間伐材の活用促進策について検討する必要がある。

○森林の保全  
 ・土砂崩れ等の災害予防につながる森林保全が必要である。

○ホテルの生息に配慮した農地管理  
 ・ホテルの生息を守るため、農業を使わない、又は環境配慮型農薬の使用を進める。

○農地の獣害対策  
 ・森林の管理が獣害を根本的な対応ではあるが、農業にとっては喫緊の問題であるため、農地周辺での獣害対応が必要である。

○林道・作業道の管理  
 ・市有林へのアクセス動線となる林道は、引き続き管理する必要がある。  
 ・個人の山へのアクセス動線となる作業道は、地域による管理を支援する必要がある。